

第2回 史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会

日 時 平成20年3月7日(金) 午後2時00分 開会
午後4時20分 閉会

場 所 向日市民会館 第5会議室

出席者 委 員
中尾 芳治(会長) 杉原 和雄 玉田 芳英
片山 秀雄(副会長) 布施 孝一 鎌田 幸男
岩子 俊郎 岸 道雄

オブザーバー

京都府教育委員会 文化財保護課 記念物係 山口博主任
(財)向日市埋蔵文化財センター 國下多美樹事務局長

事務局

咲本次長

文化財調査事務所 木下所長、渡辺課長補佐、高橋主任

実施設計

株式会社空間文化開発機構 真鍋代表取締役 後藤研究員

会議次第

1. はじめに
 - (1) 向日市審議会等の会議の公開に関する指針について(説明)
 - (2) 第1回検討委員会の議事録について
2. 検討委員会
 - (1) 会長挨拶
 - (2) 平成19年度の整備工事について
 - (3) 整備工事地視察
 - (4) 平成20年度事業計画について
 - (5) 検討委員会の検討内容と事業の進捗について
 - (6) 次回開催日について
 - (7) その他

事務局職員

本日は、各委員におかれては、ご多忙にも関わらず第2回史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会に出席を賜り、お礼申し上げます。

会議に入る前に、教育長よりご挨拶申し上げますところであるが、本日、向日市議会定例会の本会議出席のため、次長から挨拶を申し上げます。

次長

本日は、第2回史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会の開催にあたり、ご多忙の中、出席を賜りお礼申し上げます。本日は市議会開催中のため、教育長及び教育次長は欠席である。

今回の会議では途中、整備中の現地へ赴いて現在までの整備状況をご覧いただき、委員の皆様方からご意見いただきたい。

ところで、今回の整備地は、阪急西向日駅の駅前という良好な立地にある。そのため本整備地が、歴史散策の起点として市の内外にアピールでき、向日市の活性化を図るための起爆剤となればと考えている。今後ともこの委員会で検討していただくなかで、より良い整備をしていこうと考えている。

事務局職員

次に、「向日市審議会等の会議の公開に関する指針」が平成20年4月1日から施行されたので、説明させていただきます。

検討委員会も要綱等で設置した委員会であるため対象となり、本指針に基づいて運用を行っていくことになった。

その内容としては、会議は原則公開とすることである。ただし、会議の円滑な議事運営を理由に公開しないことが出来ることも規定している。

なお、公開又は非公開の決定は、会議の長が初回の会議において以後の会議を公開か非公開を、当該会議に諮って決定することになる。

公開の方法としては、傍聴を希望する者に許可を行い傍聴となる。当然、傍聴者に対しては、傍聴に係る遵守事項等を定め守らせることとなる。許可できる人数は会場等の関係により、概ね10名程度と思われるが当該会議の判断によることである。

また、会議の開催の周知や会議録の作成・公表、資料の傍聴者への配布や閲覧に供する等の事が定められている。

このように会議の公開に伴って、透明かつ公正な会議の運営を定めることで、より一層開かれた市政の推進に資することを目的としてい

会長

る。

引き続き、前回の会議の議事録を配布したので確認を願う。

では、会長に会議の進行をお願いする。

ただ今から、第2回史跡長岡宮跡朝堂院西第四堂保全整備検討委員会を開催する。当会議については、来年度の4月1日から公開予定となっている。私が担当していた恭仁京跡や、長岡京市にある恵解山古墳の保存整備に関する会議も公開されており、毎回傍聴者がいる。傍聴希望があったときは、委員会で計り了解を得てから、傍聴を許可している。

ところで、前回の第1回検討委員会においては、さまざまな意見があった。今回の整備における基本方針として、「史実に忠実に従って遺構を守り、市民が学習や癒しの場として活用できるような整備にしたい。できれば他の整備地と一体的に整備して市民の関心を高めたい。」と教育長が示したとおり、今回の整備を、今後における他の地域の遺跡整備の方向性を定める指針としたい。

さて、今回の整備地は、本市において遺跡案内のためのランドマーク的な地域であり、文化財見学の玄関口、拠点となるであろう。近年は市外からの見学者も多いので、長岡宮跡のガイダンス施設としての役割も大切である。

また、市の建設部長からは、整備完了後は建設部が都市公園として管理していく上で、安全に管理できる公園にしてほしいとの要望があった。さらに、市民生活部長からは、観光案内のパンフレットやマップなどを配布できるような観光案内所の機能がほしいとの要望もあった。そこで、遺跡保存整備の方法については、担当の教育委員会が建設部や市民生活部とも十分調整していく必要があるが、すでに庁内検討委員会での協議も進んでいるので、そこで具体化されたい。

ところで、長岡宮跡の遺構については、大極殿跡・小安殿跡、宝幢跡、内裏跡、築地跡、少し離れて旧東院跡の地域に分散しているが、今後の整備に伴う見学ルートの設定など、いわばネットワーク化が必要になってくる。そのためには、共通のサインや遊歩道を設けるなどの道路の改良、その他多方面にわたる整備が必要になってくる。他にも、雨水などの水処理や見学路のバリアフリー化をどうするのかという問題もあるし、トイレやガイダンス施設は設置してほしいという要望もある。教育委員会としては、西第四堂の基壇を平面的な表示にと

どまらず、復元をしたいという意向がある。整備後は、星空ウォッチングや観月の夕べなどの催しの舞台として活用できないかという話もあった。

ところで整備地には翔鸞楼跡があるが、そこには、平安京の大手門にあった翔鸞楼に相当する楼閣が、朝堂院南門に付属することが判明し、それが長岡宮の特徴になっている。その翔鸞楼跡の楼閣部分をきちんと整備すべきとの意見があるが、朝堂院南門の一部が既存の道路と重複していて整備区域には西端しか残っておらず、全面的に整備することはできない。そこで、道路上に南門の存在を何とかビジュアルに表現するべく、跡地をカラー舗装する案もある。

そういうわけで、本日はこれから現地を視察後、改めて会議を再開したい。

(整備地へ移動、現地視察)

(再度委員会会場に移動)

それでは、検討委員会を再開する。現地視察を踏まえて、平成19年度の整備工事について、事務局に説明を求める。

事務局職員

平成19年度の整備工事は、遺構を復元し表現するものではなく、整備地のうち翔鸞楼・南面回廊部分を、工事予算約1,000万円で盛土工事やブロック塀の撤去、雨水排水溝の設置などの工事を実施した。その詳細について、実施設計を行なった実施設計会社から説明する。

実施設計会社

今年度の工事については、造成、雨水排水に関する基盤整備工事を
行なった。

はじめに西側境界にあるブロック塀を一部撤去し、コンクリートのL型の擁壁を設置した。さらに、敷地を南と北を隔てていた鉄製の塀と排水溝の一部を撤去した。また、造成工事については、南北の縦断勾配が約2%になるように、現況地盤から深いところで約80cm造成を行った。そして敷地の西側と東側の境界沿いにU字溝を設置した。

事務局職員

平成19年度の整備工事については、敷地南側の低い部分にある遺構を保護するため、土入れをした。土入れをした敷地部分は南北に長く、敷地に接している南側の道幅は狭くなっており、雨水が多量に流れた

ときに南側の道路を侵食しないようにしなければならない。そこで現状地盤の面上に砂を敷き、その上にシートを敷いて貯水機能のある砕石を敷き、また土をいれて、いったん水を砕石の中に入れる方法を採用した。厚いところでは砕石は50cmほど入っているが、それでも湧水がある時は透水機能のあるU字溝へ排水していく。来年度、南側も同じような方法で造成し、南端の擁壁で止める。南側へは道路の地下に設置してある排水枡へ直接排水する計画である。

今年度は、近隣に対する配慮の工事に着手したと考えていただきたい。以上が平成19年度工事の概要である。

会長 ただいま、事務局から平成19年度の整備工事の概要について説明があったが、現地視察を踏まえて何か意見はあるか。

副会長 現地を見て、かなり工事が進んでいることがわかった。阪急西向日駅前を通った時に敷地の外にあるフェンスを見て、工事していることはわかっていたが、工事が終わってしまうと工事があったこと自体がわからない。何か広報的なものがあるとわかると思う。

ところで、整備地に市民は入れないのか。

事務局職員 敷地南側に段差があることから立入禁止のロープを張っている。前回の検討委員会で副会長からご指摘を受けているとおり、どういう工事をしているのかという広報の宿題をいただいているので、ラミネーターのような看板でパース図を用い広報していきたい。

委員 U字溝で排水するという方法は、他に成功している例はあるのか。どのくらい雨量で透水するのか。

事務局職員 過日に大雨が降ったが、2日後に横壁が黒くなって透水が見られた。来年度は、南端部分に3カ所の集水枡の設置を予定をしており、そこにも砕石から透水機能を計画している。まず、砕石に貯水させて、U字溝へと排水していくものである。U字溝は幅18cmあるが、透水面は片側タイプと両側タイプがある。今回の整備では敷地境界に設置したため、片側タイプとした。

委員 あちこちで使われてるのか。

事務局職員	最近、使用例が多いようである。
会長	多量の雨が降って一旦U字溝に染み出た水が、また元の碎石層に戻るシステムになっているのか。
実施設計会社	染み出た水がU字溝へ流れたら南側へ流れていくので、元の碎石層に戻ることはない。
事務局職員	敷地の南端で表層を流れた水を止める計画をしている。整備後は、芝を張るなどしていきたい。そうすれば、簡単に水が南側へ流れ落ちることはないと思う。その際は、雨水は排水溝から敷地外の水路へ流れるように考えている。
会長	基本的に雨水は全部南の方へ流れることになるのか。
事務局職員	この整備地においては、朝堂院西第四堂基壇跡の真ん中の階段あたりをピークに、東西南北全ての方向に流れていくが、敷地の高さを考えると南側に水が流れる量は多いと思う。南北に長い敷地なので、流れる水量に注意しなければならない。
副会長	前回の委員会で、現状、南接道路沿いにフェンスを設置して土嚢をおき、敷地外への雨水流出に対処していると説明を受けた。今年度の工事が終わったが、まだ完全ではない。今後雨水が流出することはないのか。
事務局職員	土嚢袋で対処して以来、1度も雨水が流出したことはない。土嚢袋を2段に積み、南西水路の水抜きの手詰まりを注意している。前面の土が染み出したことは工事着手前は1回あったが、工事着手後は一度もない。
副会長	阪急西向日駅から降りて北に向かう場合、視野が開けて石積もあり、大変きれいになった。しかし、西側の御塔道へ行く道は、まだフェンスの部分がきれいとはいいい難い。それが平成20年度の工事で解消するのか。見苦しくないように、早く実施してほしい。

会長

平成20年度の事業計画について、関連する意見が出てきているが、その事業計画について事務局の説明を求める。

事務局職員

平成20年度の事業計画については、まず、敷地南側の造成の未実施部分の施工と朝堂院西第四堂の基壇を形成していきたい。

また、今年5月連休明けから6月にかけて、地下遺構確認のための発掘調査を実施したい。この発掘調査は、朝堂院西第四堂に階段の設計図作成や、文化財を破壊することなくトイレを希望位置に設置できるものなのかどうか、破壊しないようにするための設計高を考えるためのものである。また、翔鸞楼部分に管理面も考えた公園への入り口の計画があり、同時に翔鸞楼を配置復元するためのものでもある。発掘調査の成果を設計に反映していきたい。

ところで、配布資料には興福寺と難波宮の整備事例をカラー写真で掲載した。まず、興福寺の門の基壇の整備事例では、基壇を形成前に一回り小さいコンクリートの擁壁を作って中に土を入れている様子である。平成20年度の朝堂院西第四堂の工事もこのようなものを考えているが、その良否については検討いただきたい。平成21年度は、その上に化粧的なものとして石貼を施したいと考えているが、これについても意見をいただきたい。また、難波宮の整備事例では、大極殿とその上の柱、前期難波宮の回廊の表示、古墳時代の倉庫の柱の表示の仕方を掲載している。このような表示の仕方についても委員会で意見を伺いたい。規模や大きさや仕上げについて、平成20年度はまず発掘調査を実施しデータを得て、実施設計そして工事へと反映させていきたい。

発掘調査は、財団法人向日市埋蔵文化センターに委託する計画である。それでは、向日市埋蔵文化財センターから発掘調査の意義について説明する

向日市埋蔵文化財センター

朝堂院西第四堂跡部分についてであるが、この堂内部での建物は東西11間で柱が12本と当初考えられてきたが、近年の調査で10間と短くなっている。以前行った発掘調査では全域を発掘していないので、明らかになっているのは朝堂院西第四堂の表示施設のみである。そこで最も北側の柱について、左側から柱と柱の間隔を数えていくと北西の門から6間目に1カ所、階段があることを確認している。柱間が11間

あるとすると、ちょうど3間・6間・9間の部分に階段が出てくるはずであるが、実際には柱間が10間しかなく、建物の長さ比べると中途半端な位置となる。また、以前発掘調査を行った範囲では、3間目に階段はあったかどうかは確認できず削られている可能性もある。ただし、6間目には階段があったことを確認しており、問題は北側の階段は9間目にあるかどうか、南側の階段はどうであるか。まず、南側で6間目、そして9間目を中心に階段位置を確認していきたい。

ところで南側の翔鸞楼跡についてであるが、発掘調査によって建物部分の柱の位置が確認されたのが7箇所、基壇部分は現在住宅になっている。この建物の復元については、奈良文化財研究所の技官に参考意見を聞いた。

この建物の特徴は中央のところが十尺(3m)、外側を囲むところは八尺で柱間が少し短く、この柱について極めて丁寧な基礎作業を施している。従って重層つまり2階建てになるのではないか。屋根の軒のラインを復元すると、アルファベットで逆Tの字になる。つまり、Tの字の建物北半分については調査を実施できたが、バリアフリーの通路が計画されている南側については実施していない。この部分を発掘調査しておかないと、翔鸞楼を復元できない。

事務局職員

発掘調査の成果を整備計画に反映させて委員会で意見を伺い、整備事業を実施する。そして、実施設計から朝堂院西第四堂の復元、南側の回廊と楼閣部分の表示方法を決定し、平成20年度の事業計画としたい。

会長

平成20年度は、現在まだ基盤整備ができていない翔鸞楼跡の南端部分を発掘し整備をする。朝堂院第四堂跡については、基壇復元を前提として擁壁工事を行うということか。

事務局職員

発掘調査を実施して階段位置など朝堂院西第四堂の規模が決め、実施設計に反映する。先ほどコンクリートで内枠を作る例を提示したが、正式に決まったわけではない。委員会で意見を伺う素地としてさまざまな資料を得たい。

会長

配布資料には、教育委員会として、こういう形で進めたいという素案がある。朝堂院西第四堂については基壇復元し、西側の築地塀や南

門、翼楼と翔鸞楼部分については若干周りより高くなるが、平面的な遺構表示にとどめるということか。

事務局職員 会長から意見があったが、日本では本市の長岡京跡でしか翔鸞楼の遺構がない。従ってこの遺構についても、特徴ある表示方法をとらなければならないと考えている。

会長 この図面では、向日市埋蔵文化財センターが説明したように翔鸞楼の南端部分について発掘調査をして、遺構の存在を明らかにしないと最終的な設計ができないと考えられる。素案を見る限りでは翔鸞楼の部分については現在考えられている遺構の平面表示をするにしても、南端部分はバリアフリーのスロープで切られてしまって完全な表示にならない。それについて、翔鸞楼は特徴的な建物なので、何らかの形で表示できないものか。例えば、バリアフリーのスロープを止めて翔鸞楼全体を表示するというような事は検討課題としてある。最終的にどういう形で翔鸞楼を復元できるのかは発掘調査の結果を待たないといけない。

事務局職員 中心部分は敷地内に収まっている。

会長 位置表示は出来るということか。ただ、その時には、バリアフリーのスロープをどうするのか。建設部長から意見があったように、安全管理と障害者のために通路を絶対設置しなければならないのかという問題に関わってくる。そのあたりはどう考えているのか。

事務局職員 管理上、入口施設は設置したく考えている。どのような形で入口施設を設置するかについてであるが、平成19年度から始まったバリアフリー計画の中で、新しい公園等を作る場合は向日市バリアフリー基本構想に乗っ取った設置方法を採用しなければならない。そして、阪急西向日駅前から大極殿公園に至るまでの史跡地を、多くの市民に憩いの場としても利用していただきたいという提言も受けている。ただ、会長も言われたように、スロープを作るか作らないかは、発掘調査の結果を待って検討委員会で意見を伺いたい。

本市としては、より多くの市民の利用を願っており、遺跡としての活用も期待している。そのためには何らかの入口施設は必要と考えて

いるが、今は発掘調査の結果を待ちたい。

会長 今の問題については、今年5～6月頃に着手される発掘調査を受けて、平成20年度の第1回目検討委員会で検討することになる。ぜひ翔鸞楼を全面的に表示するという方向で考えてほしいと思う。入口については、阪急西向日駅を降りて北の方へ歩いていくコースを考えれば、南門部分にある現在の入口が主要な入口となるであろう。

事務局職員 駅を降りて大極殿へ向かう途中で朝堂院西第四堂跡に立ち寄っていただくとなると、主たる入口になると考えられる。

会長 そこにトイレやガイダンス施設を設置するわけであるから、当然バリアフリー通路が設置出来ると思う。

事務局職員 この入口部分は、現状の勾配でほぼ5%以内になっているため、新たに入口施設を作る必要はないと考えている。南側については、保育所があって園児も多く、整備後の公園を利用することにより、史跡の活用になるし、安全面を考えても入口施設が必要ではないかと考えている。

会長 市としては、平成19～21年度で整備の完成を考えている。従って、平成20年度の検討委員会でどのような整備をするか、方針を決めるといふことか。

事務局職員 平成20年度の第4回検討委員会の開催は7月頃を考えているが、そこで整備の方向性を提示し実施設計を委託するので、設計図は次々回の検討委員会で提示したい。なお、工事の実施は平成20年度の後半となる。

会長 ところで、平成20年度には建築専門家の方がもう一人委員に加わるのか。

事務局職員 現在、奈良文化財研究所の技官に委員就任を依頼しており、3月19日には整備についての現地指導を頂く予定である。本年度から委員に考えていたが、都合により無理であった。しかし、一定の内諾を得

	ている。
会長	事務局からの説明で、今後どのような順で検討委員会が進めればよいかわかってきたと思う。他に何か意見はないか。
委員	朝堂院西第四堂の基壇は、軸石や壁などすべて復元する予定なのか。
事務局職員	そのような復元方法を行うとなると費用が膨大になるので、興福寺と同じように50cmほど高さを上げ、凝灰岩に似た火山岩で化粧して軸石等を忠実に復元できたらと考えている。
委員	先ほど現地を見たが、基壇部分が少し山のように盛り上がっている状態でも雰囲気が出ていてよいと思う。平城宮大極殿のように屋根まで全部復元することが健全な遺跡整備と言えるかどうか。 ところで発掘調査について、先ほど向日市埋蔵文化財センターから説明があったが、調査区は基壇南側階段の、9間目と6間目の両方設けると言っていたがどのような手順で調査するのか。
向日市埋蔵文化財センター	基本的にまず6間目で階段位置を確認した後、9間目の位置で確認するかどうか検討する。経費の関係もあるので、6間目の位置での検出状況次第である。
委員	トイレの建設計画地は発掘調査を行っていないのか。
向日市埋蔵文化財センター	調査していない。
事務局職員	トイレ棟建設計画地の南東部分は、若干ではあるが発掘調査を実施している。北側部分は実施していない。
会長	ところで、先ほどの説明によると、朝堂院西第四堂の擁壁に凝灰岩を貼り付けて化粧して、元の姿がこのような基壇積であったという表示を行いたいとのことだが、この部分についてはスロープでもいいのではないかという意見も出ている。さらに、敷地の南部分については費用の問題もあるが、翼楼や翔鸞楼の部分の表示方法について柱状にするのか平面表示にするのかを検討する。築地部分については、一部

を南北に立体的にならないかという意見も出ていた。このように手法については多くの検討課題が残されている。7月頃の第4回検討委員会で最終的な方向性を決めなければならない。

事務局職員 ただ、それらをすぐに工事設計図に反映できないので時間をいただきたい。整備の方向性をいただき実施設計に反映したい。

会長 先ほど難波宮や興福寺の基壇の復元手法について例を示されたが、検討委員会で一度こういった基壇復元の状況を現地まで見に行ったらどうか。

事務局職員 視察については検討している。次回、第3回検討委員会において整備事例先進地視察を計画している。築地や基壇・階段部分など同時期・同規模のものを同様の整備で復元しているところを委員と一緒に視察し、指導いただければ幸いである。つきましては後日、視察日程について委員の都合を事前に調整させていただく予定である。

会長 是非やっていただきたい。長岡宮は難波宮を移築してるといわれているので、難波宮の基壇復元の状況や平城宮、さらには興福寺などの例を視察できるよう計画してほしい。

事務局職員 整備事例として、いろいろな遺跡について教示願いたい。

委員 私は前回欠席したので改めて聞くが、史跡を見学する人に対しては文化財的な史跡公園という機能があり、一方では、住民が利用するという公園的な機能もある。となると、親子連れでのキャッチボールなどいろいろな遊び方があるが、例えば緑地の部分で遊べるのか、遺跡の部分ではぜんぜん遊べないのかどうか。

事務局職員 周辺の住宅にボールが飛んでいくことは避けないとはいけませんが、公園内でどんな遊び方でも構わないと思う。しかし、ここは史跡地であるため、サッカー場を作ってゴールを置いたり、ブランコなどの遊び道具を設置することは計画していない。この土地は文化財を守るために購入したものであるため、文化財を活用するための整備に対して補助金を得ている。ただし、整備後の公園内でどんな遊びをしても、周辺住

民の迷惑にならないものならば自由に使ってほしい。

例えば、配布資料に掲載してある難波宮跡の整備では、柱の跡の1つはベンチに、もう1つはテーブルに使っていて、こういう遊びみたいなことも出来る。また、ゴルフの素振りをする人がいるので、禁止の看板を出している。犬を放し飼いしたい人、それがイヤな人も多様である。遊びながら横目で遺跡がある、と思われることが大事である。

委員 遊び方については、してはいけないこともあるということか。

会長 市としての整備目的は、遺跡を保存・活用するような遺跡公園にすることが基本なので、それに抵触するようなことは控えざるをえない。しかし、単に遺跡があるだけでなく、市民の学習や憩いの場としても活用するために、復元基壇を舞台にしたいろいろな出し物を想定している。原則として遊び方を規制しないが、野球やゴルフなどは危険な行為なので禁止の看板を考えている。なお、難波宮でも同様の看板を出している。

副会長 次回の検討委員会では、何か市民にとって先駆けとなるような場所を視察していきたい。「活気があって見栄えもいい整備地」と「活用しにくい整備地」とはっきり示してほしいと思う。

事務局職員 了解した。

会長 整備完了後は、都市公園として建設部が管理するとのことだが、フェンスを周りに張るのかなど具体的にどのようなになるのか。

委員 公園の管理においては、「犬を放し飼いにしたい」とか、「放し飼いにしないで」とかいろいろな苦情があるので、禁止事項を必ず作ろうと考えている。看板のデザインも含め、暖かく柔らかくこの公園の管理上のルールを作っていこうと考えている。それとフェンスのことであるが、どこからでも入れるようにオープンにしたほうが理想だと思う。事故がないよう安全確保ができ、明るい場所にしていきたい。

ところで柱跡のことだが、整備地近くの大極殿公園ではコンクリートで作られている。しかしながら、私見ではあるが、柱跡はコンクリートでなく木にしてほしいと思う。丸太の木だとしばらく座っていて

も温かみを感じられるが、コンクリートだと冷たい。そういう温もりのある安全な施設にしてほしい。

会長

先ほどの説明で、難波宮跡の柱の表示の写真があったが、凸凹しているが高さを区別している。遊びやすいようにしているのではなく、棟持ちの柱や高床の柱など、建物の柱を太さと高さを考えて作っている。それが凸凹になっていて子どもの遊びに使われている。

整備当時、財政的余裕もあって大理石が整備に使用された。今はそう簡単にはできないが、コンクリートは汚れたりして貧相になっている。木材もやわらかい感じはあるが、時間がたつと色がはげたり汚れたりいろいろ問題がある。整備にどれだけの経費を使えるかである。

委員

ところでバリアフリーについてであるが、市としてバリアフリー法に基づく基本構想があるので、今後の遺跡の整備については考慮したほうがよい。ただ、バリアフリーのためのスロープを作っても、重要な遺跡についてその場所に表示さえすればいいのであれば、平面的な表示も含めて柔軟に考えればよいと思う。

会長

両立できるのであればいいのだが、先ほどからの説明内容からは無理な面もあると思う。遺構の表示とバリアフリーの表示の両立は無理な面もあるので、発掘調査の結果を待って考えたい。

委員

発掘調査をすると、トイレの位置がきまると思うが、計画位置では西第四堂跡に近すぎると思うがどうか。トイレはどの位置でも難しいが、この位置はどうかと思う。トイレはできるだけ小さくして築地跡の西側にもってきたいと思うがどうか。ここしかなければやむを得ないが。

委員

ここはトイレと休憩案内板が重なるのではないか。

事務局職員

この場所には両方を考えている。トイレだけならより小さくできるが、他に展示活用のスペースを計画している。トイレの前の説明板は長岡宮跡の全体説明をするためのものである。ところで、何故ここにトイレを置くのか理由がある。それは、ここに男・女・身体障害者用のトイレを用意しているが、市として本地を遺跡めぐりの拠点と位置

づけており、トイレ前を待合場所にして出発するという事も考えているからである。トイレがこの寸法と決まったわけではないので検討の必要がある。なおトイレ設置の費用は約1千万円かかる。

委員 それと東側の道路から、このトイレの場所が見えてしまい景観上問題を残す。

会長 ここは市の文化財見学の拠点となるので、インフォメーションのためのガイダンス機能を持たせようと考えている。ガイダンス機能にトイレが一緒になっている方が良い。トイレとガイダンス機能としてどの位の寸法にするのがよいか課題とする。

京都府教育委員会 現地を見学し、順調に工事が進んでいることを感じた。今後とも委員の方々の意見をお願いしたい。

会長 バリアフリーにするならば、誰でも基壇上に上がれるようにしないといけないという課題もある。

本日はこれにて閉会する。